

令和元年 9 月 1 9 日

取手市議会議長

入 江 洋 一 殿

福祉厚生常任委員会

委員長 阿 部 洋 子

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 ・平成30年度取手二中3年生との合同企画で提言された意見に関する
 当委員会所管事務
 ・とりで障害者協働支援ネットワークとの意見交換時要望・意見
 に関する当委員会所管事務
 ・令和元年第1回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 平成31年3月8日，令和元年6月11日，9月10日
- 3 意 見 別紙のとおり

【福祉厚生常任委員会】平成30年度取手二中3年生との合同企画（課題・提案・考えられる効果等）

	中学生からの課題	中学生からの提案	提案が実施できた場合の考えられる変化や効果	調査報告及び検討事項
1	<p>取手市民が、取手市内で買い物をしない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生が一息つける店が足りない ・駅前に活気がない 	<p>取手シルバーカフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般のお客さんも利用可能 ・一定の年齢を超えているお客さんは少し安くなる 	<p>カフェ→年配の方が集まる→年配層との交流</p>	<p>市内2カ所にあるお休み処はそれぞれ形態が異なりますが、子どもからお年寄りの方まで交流できている施設であり、一般のお客様も利用可能になっている交流の場です。認知症カフェ（オレンジカフェ）は現在8カ所あります。対象者は認知症やその家族以外にも、どなたでも参加できます。</p> <p>一定の年齢以上の利用客は少し安くするというような御提言が中学生議会からありましたが、調査した結果、参加者はコーヒーやお茶を100円程度の寄附をして提供されているという状況です。利用者の意思のもとで寄附という形のため安くするという提案にはそぐわないと思います。</p> <p>ご提案いただいた取手シルバーカフェに関しては、実現できているという認識です。</p>

【福祉厚生常任委員会】平成31年2月12日とりで障害者協働支援ネットワークとの意見交換会（要望・意見）

	要望・意見	調査報告及び検討事項
1	<p>移動困難者の外出支援、移送サービスについて</p> <p>1 ボランティアでやっているのに国土交通省に提出する資料作りなど、事務作業が多いので、事務作業を軽減するために事務権限を国土交通省から取手市に移譲してほしい（五霞町で先例あり）</p> <p>2 運営費の補助金を出してもらいたい</p> <p>3 別の団体が参入しやすい環境にしてもらいたい。</p>	<p>1 移送サービスの国土交通省へ提出する書類の事務手続の件については、新たに設置された移送サービスの社会福祉法人の手続に関しても、市役所がかかわることによって、スムーズにその手続もできるので、今後また3年に一度更新をする際もそのような形でかかわってまいります。</p> <p>五霞町に関しては、移送サービスだけではなく、そのほかの移動困難者に対する支援も行っているという部分で形態が違っておりました。手続はかなり煩雑であると思われませんが、そこに五霞町が町としてかかわっているということを理解させていただきました。</p> <p>2 運営費の補助に関して、運営団体と市で話し合いを持っており、実情に合わせて要望に沿うように努力しています。</p> <p>3 別の団体が参入しやすい環境ということに関しては、社会福祉法人の社会貢献ということで、令和元年度は1団体、1社会福祉法人で参入の方向に向かっており、それが実現できればまた次の団体に進めていきます。</p>
2	<p>障害福祉サービスと介護保険について</p> <p>1 両サービスを同じように使いたい（福祉用具貸与など）</p>	<p>1 障害福祉サービスと介護保険に関して、少しずつではありますが、今までレンタル対象となっていなかったものが認められつつあります。しかし、まだ要望に添えていない現状であるということ把握させていただきました。</p>

【福祉厚生常任委員会】令和元年5月11日 市民との意見交換会（要望・意見）

	要望・意見	回答（現状）
1	女性の民生委員を増やしたほうが良い。	（別紙）福祉厚生－1
2	脳ドックは素晴らしい事業だと思う。しかし、認知がされていないのが現状	さらなる周知をするように提言していきます。
3	健康保険料が高い	（別紙）福祉厚生－2
4	老人会という名前は嫌だ。	取手高齢者連合会に参加している団体は市内に37団体ありますが、令和元年5月現在、名前に「老人会」が入っている団体は1団体もありません。
5	歩道などに高齢者が散歩中に腰を掛けることができるような椅子を設置してほしい。（設置状況）	現在、市内にはバス停のベンチが68カ所あります。 取手市では、バス停以外のベンチ等に関しては設置基準を設けおり、設置後の歩道幅員が残り2m以上あることと定めています。これを踏まえると約3m以上の幅員のある歩道にしか設置ができません。約3m以上の歩道は市内でも限られるのが現状です。 また、バリアフリー等の観点から車いすの方や歩行者が歩道の住宅側を通行しやすいよう配慮しており、基本的には歩道に障害物を設置しないようにしているのが現状です。 しかし、堤防やポケットパークは、歩道幅員が十分に確保されているため、ベンチ等を設置することが可能となっています。
6	高齢者クラブでは大会などがある際、移動手段が無いためコミュニティバスを利用するが乗り切れずスムーズに集合ができない。配慮してほしい。（高齢者クラブの開催状況）	（別紙）福祉厚生－3

	要望・意見	回答（現状）
7	<p>居場所がない高齢者もたくさんいる。</p> <p>●職場開拓を行うと同時に居場所づくりもしてほしい。</p>	<p>高齢者の居場所として代表的なものは「お休み処」だと考えます。現在、戸頭団地内と井野団地内の2カ所にあるお休み処は、地元の自治会等のボランティアが運営し、高齢者に限らず来訪者が自由に時間を過ごせる場所です。</p> <p>また、市内に4カ所あります「げんきサロン」も高齢者の居場所に当たります。げんきサロン戸頭西・げんきサロン稲・いきいきプラザ・げんきサロン藤代では開催日等に違いがありますが、囲碁や将棋等のサークル活動を行っており参加は自由です。</p> <p>そのほかに、入浴施設が併設している、あけぼの・さくら荘・かたらいの郷や取手図書館・ふじしろ図書館なども居場所の役割も有していると考えられます。</p>
8	<p>格差社会ができつつある。定年後も働きたい人と、定年後も働かないと暮らしていけない人。働き口は多いけれども、業種と勤務日数などが自分の希望と合わないことも多い。仕方がなく働いている人もいます。ボランティアにも限界がある。</p> <p>●取手市在住の人が働きやすい、また、健康事業にも参加しやすい社会を作っていけるよう、予算配分を考えてほしい。</p>	<p>（別紙）福祉厚生－4</p>
9	<p>●高齢者がいつまでも元気でいられる方法は就労が効果的とは聞いているが、就労に関わらず様々な手法を見出してほしい。</p>	<p>（別紙）福祉厚生－5</p>

(別紙) 福祉厚生－1

【要望・意見】

女性の民生委員を増やしたほうが良い。

【現状（回答）】

女性の民生委員を増やしては、との意見がありました。

調査の結果表の通り、男女比率は女性の方が多かったです。

今後の課題は民生委員の高齢化だと思います。

民生委員児童委員 男女5歳別統計（年齢基準日:令和元年 11月30日現在）

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計(人)
男性(人)	0	0	3	18	40	22	1	84
女性(人)	2	8	12	31	38	11	0	102
計(人)	2	8	15	49	78	33	1	186

(別紙) 福祉厚生－ 2

【要望・意見】

健康保険料が高い

【現状（回答）】

保険料については、県平均（平成 30 年度：10.71%）や他市町村などと比較して、数字的には取手市の税率（平成 30 年度：10.2%）が特別高いという結果ではないですが、法定減免制度を受けている世帯が、加入世帯の 65%という実態や、滞納者世帯数や短期保険証・資格証明書を受けている世帯数からは、市民の切実な生活実態が読み取れます。

取手市の場合、標準保険料率は①の表のとおりで、標準保険料率より低い税率となっています。

①標準保険料率と取手市の税率（令和元年 9 月現在）

		標準保険料率	取手市の税率
医療分	所得割率	6.60%	7.5%
	均等割額	37,501 円	21,000 円
後期分	所得割率	2.18%	1.2%
	均等割額	12,348 円	10,000 円
介護分	所得割率	1.79%	1.5%
	均等割額	13,333 円	8,000 円
合計	所得割率	10.57%	10.2%
	均等割額	63,182 円	39,000 円

②近隣市町村の 1 人当たり国民健康保険料（年間）（茨城県国民健康保険事業状況の県資料より）

近隣市町村	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
取手市	85,613 円	84,194 円	83,838 円	84,275 円
守谷市	93,453 円	104,141 円	104,804 円	105,392 円
つくばみらい市	92,229 円	89,965 円	90,772 円	91,738 円
龍ヶ崎市	84,168 円	83,147 円	84,214 円	83,110 円
県平均	84,615 円	83,826 円	85,098 円	85,307 円

人口、高齢化率が近い筑西市では平成 28 年度 85,308 円、平成 29 年度 84,956 円となっています。

③国民健康保険加入状況

平成 28 年度	取手市
加入世帯	約 19,000 世帯
加入者数	約 30,000 人
1 人あたりの国保税	約 83,000 円
1 人あたりの医療費	約 340,000 円
短期保険証	約 950 世帯
資格証明書	約 240 世帯
滞納者世帯	約 4,030 世帯
法定減免世帯	約 9,500 世帯

平成 30 年（直近の数字）
 法定減免数・・・11,152 世帯
 （国保加入世帯の約 65%）
 7 割・・・・・・・・ 5,937 世帯
 5 割・・・・・・・・ 2,604 世帯
 2 割・・・・・・・・ 2,611 世帯
 ※平成 30 年度から取手市独自の
 高校生以下の被保険者の均等割り
 の減免（50%減免）を実施

(別紙) 福祉厚生－3

【要望・意見】

高齢者クラブでは大会などがある際、移動手段がないためコミュニティバスを利用するが乗り切れずスムーズに集合ができない。配慮してほしい。

【現状（回答）】

市内 37 の高齢者クラブに呼びかけて行う大会があり、年 3 回高齢者クラブ全体を対象とした大会が行われております。

大会名	開催時期	会場	参加クラブ数	移動手段
輪投げ大会	通常 11 月	勤労青少年体育センター	17 クラブ 155 名 (藤代地区は 4 クラブ)	会場の駐車場の関係で市のバスで送迎を行っている。
グラウンドゴルフ大会	通常 10 月	利根川河川敷緑地	13 クラブ 123 名 (藤代地区は 5 クラブ)	それぞれの手段で参加している。参加の意向調査時には送迎バスの希望を調査しているが今まで希望は無かった。
ペタンク大会	通常 6 月ですが令和元年は 12 月に開催	北浦川緑地公園	14 クラブ 134 名 (藤代地区は 11 クラブ)	それぞれの手段で参加している。参加の意向調査時には送迎バスの希望を調査しているが今まで希望は無かった。

意見交換会にいらした高齢者クラブの方からの御意見は「移動手段がないためコミバスを利用するが乗り切れないので配慮を」とのことでした。

調査した結果、輪投げ大会の参加者は会場の駐車スペースの関係もあって、取手市のバスでの送迎が確保されていますが、グラウンドゴルフやペタンクに関してはその手配はされていないという現状がわかりました。事務局が置かれているあけぼのに確認したところ、大会参加の申し込みを受ける際に送迎の必要の有無を記入していただくことになってはいますが、要望が無かったとのことでした。希望があれば市バスの送迎はできるようです。

今後、参加クラブの声を丁寧に集めていただきたいと思います。

(別紙) 福祉厚生－4

【要望・意見】

格差社会ができつつある。定年後も働きたい人と、定年後も働かないと暮らしていけない人。働き口は多いけれども、業種と勤務日数などが自分の希望と合わないことも多い。仕方がなく働いている人もいる。ボランティア活動にも限界がある。

・市在住の人が働きやすい、また、健康事業にも参加しやすい社会を作っていけるよう、予算配分を考えてほしい

【現状（回答）】

取手市では、高齢者の方々に就業機会の提供を通じて生きがいの充実、また地域社会への参加による活力ある社会づくりに貢献するために昭和60年に当初ミニシルバー人材センターとして設立され、昭和62年に取手市シルバー人材センターへと移行。平成25年度には、国の法改正を受けて公益財団法人取手市シルバー人材センターとなりました。

健康で働く意欲のある概ね60歳以上の方が会員として登録。シルバー人材センターがご依頼者の仕事を責任をもって請負、会員に仕事を提供。仕事量に応じて配分金を支払います。

現在引き受けている仕事は次のとおりです。

技能	植木の手入れ、大工、ペンキ塗り、襖・障子の張替え、網戸張替え、クロス、草刈り
一般作業	除草、屋内外清掃、催し物の準備、片づけ
事務	一般事務、受付事務、宛名書き、毛筆筆耕
管理	駐車場・駐輪場の管理、施設管理
家事補助	清掃、家事援助
外交	チラシの配布

しかし、シルバー人材センターで扱う仕事は、臨時的かつ短期的な仕事、またはその他の軽易な仕事に限られているため、何十年も培ってきた経験や技能を活かせる仕事となっていないこともあり、会員の登録人数もここ何年も増えていないのが現状です。

そこで新たな取り組みとして期待されるのが、リボンとりでの5階に設置された、シニアの方の「就労」「起業」「地域参画」へ向けた総合窓口など様々な支援を行っている生涯現役ネットです。

(別紙) 福祉厚生－5

【要望・意見】

高齢者がいつまでも元気でいられる方法は就労が効果的とは聞いているが、就労にかかわらず様々な手法を見出してほしい。

【現状（回答）】

取手市では介護予防事業として様々な事業を行っています。

1、介護予防拠点施設 市内4カ所にて開催

いきいきプラザ・げんきサロン（戸頭西、稲、藤代）市内4カ所にて週3から5回開催

- ・60歳以上の方とボランティアの方が参加できる憩いの場。
- ・要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味の講座を開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいづくり及び閉じこもり防止を図ります。
- ・講座はボランティアの講師により運営されています。

2、集合型介護予防事業

①『取手プラン生命の樹』

- ・一人ひとりの健康状態を体力測定・問診・健康診断の結果から総合的に分析及び健康度評価を行い、健康づくりの方法を個別指導(カウンセリング)しています。
- ・個別指導後、フォローアップ教室を開催し、継続的な健康づくりの機会を提供しています。

②『きらり笑顔教室』

- ・介護予防に関する運動機能及び口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防等についての講話や運動を行う教室を開催し、知識を深めることで生活機能の向上を図ります。
- ・教室は3会場で全10回。1回あたりの開催時間は2時間。

③『回想法スクール』

- ・回想法によるおしゃべり効果で「脳」を活性化し、認知症予防を図ります。
- ・回想法を実践するボランティアアシスタントも同時に養成しています。
(ボランティアアシスタントは3時間30分、終了後に振り返りを行うため)
- ・教室は2会場で全12回。1回あたりの開催時間は2時間。

3、地域介護予防活動支援事業

①補助金を交付事業その1

・住み慣れた地域で住民が主体的・継続的に介護予防活動に取り組むことができる「通いの場」を充実していくために、活動の立上げや運営に要する経費に対し補助金を交付しています。

活動場所	自治会館、集会所や空き家など
活動時間	2週間につき1日90分以上継続して6カ月以上実施すること
活動人数	65歳以上の高齢者が月20人以上(延人数)参加すること
必須活動	1～5の介護予防事業を年1回以上実施すること 1.運動機能向上、2.口腔機能向上、3.認知症または閉じこもり予防、4.栄養改善、5.その他の介護予防に資する活動
立上費用	20万円以内(改修費、備品購入費)*初年度のみ
運営費用	15万円以内(3年を限度とする)

②補助金交付事業その2

・地域住民及び高齢者を対象に、自主的に介護予防活動を行っている市内の団体に対し、補助金を交付しています。

(1)シルバーリハビリ指導士の会

(2)チューブ体操指導者の会

③介護予防講座

④ふらっと健康相談

4、長寿社会づくりソフト事業費交付金交付事業

①地域住民との協働による健康づくり推進事業

・地区内の医療機関と地区住民が連携して、介護予防(健康づくり)の取り組みを行い、健康づくりの推進を図ります。

・実施地区:高須地区、宮和田地区、桜が丘地区

5、介護支援ボランティアポイント制度

この制度は65歳以上の方が特別養護老人ホーム等でボランティアをして、ポイントにより交付金を受け取れるという制度です。

6、老人福祉センターあけぼの・さくら荘における事業

なんでも相談所を無料で利用できるほか、趣味教室、生きがい教室、健康クラブは部屋を無料で利用できます。

入浴施設は有料。

7、取手市地域支え合いづくり推進協議会

市内4ヶ所の地域包括支援センターにおいて、「地域支え合いづくり推進協議会」を組織し、市政協力員、民生委員、自治会町内会長、NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体、民間企業等、地域の様々な主体が情報交換、情報を共有化し、地域の課題を把握し助け合い、支え合いの地域づくりを行っています。

より身近な多分野に係る地域の課題を身近な組織で課題解決できるような仕組みづくりを行っています。

8、市民大学講座

生涯学習の一環として市民大学講座や東京大学EMP特別講座を開催。

平日開催が多いため参加者は学習意欲の高い高齢者が目立ちます。

以上のように様々な手法を用いて高齢者がいつまでも元気でいられるよう事業を行っています。